

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市知的障害者授産施設 共栄作業所
所在地	四日市市西日野町4070番地1
指定管理者	名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 代表者 会長 品川 宏 住所 四日市市諏訪町2番2号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、毎月提出された業務報告書及び毎月開催の連絡調整会議、必要に応じた随時の実地調査及び指定管理者へのヒヤリング、年度末の事業報告書等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部室 (問合せ先)	福祉部障害福祉課 TEL：059-354-8171 E-mail：syougai-fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

■ モニタリングの総合コメント

共栄作業所の管理運営状況については、知的障害者授産施設として、通所する知的障害者に対し自活に必要な訓練及び職業の提供を行うことにより、自立と社会参加を促進するという施設の設置目的を達成し、社会福祉協議会として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、利用率も77.4%でしたが、利用者に対し、定期的、継続的な通所を働きかけ、おおむね計画どおり運営されました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

独自の取り組みとして、特に生活習慣病などの回復に向けた支援を行い、自立に向けての支援が実施されました。

経費については、おおむね計画どおり執行され、安定した財務状況にありました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である知的障害者に自活に必要な訓練や職業を提供することで、自立と社会参加を促進するため、更なる対応がなされ、充実した施設運営がされること。
- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。
- ・今後、障害者自立支援法の新体系への移行という課題があり、利用者やその保護者の現状とニーズの把握により一層努められること。
- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

作業を通して集団の中で働く喜びを知り、適切な支援のもと豊かな生活経験の場を広め、思いやりのある真の人間として温かい心の育成と自立の道をはかるという、施設の目的に沿った支援方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設運営や利用者への対応については、利用者やその保護者から高い信頼を得た中で、公正に運用されていました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

制度改正への対応が求められた中で、社会福祉協議会として信頼を維持し、適正かつ柔軟な管理運営が実施されていました。

特に、施設を利用している障害者の保護者の方々ときめ細かく連絡を取り、利用者一人ひとりに合わせた支援を行うとともに、19年度は健康上の保持増進の観点から生活習慣病などの回復に向けた支援が行われました。

給食において利用者のリクエストメニューを実施したり、利用者の体調に合わせた提供など実施されていました。

また、施設サービス運営委員会に家族代表の参画を得るなど、利用者及び家族等の意見を施設運営に反映するよう努めていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、当施設の目的を果たすため適切に運営されていました。施設の維持管理についても、法人管理部門でも確認しながら、毎月担当課と連絡調整会議を開催し、課題を共有しました。

また、障害者自立支援法の施行に対応するための研修や人権研修などの職場内研修の実施、三重県知的障害者協議会などが主催する施設外研修への参加など、職員のスキルアップに努める姿勢が見られました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

受託金収入や、事業費や人件費など、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。また、毎日の利用者の日課や年間行事、施設の保守点検等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

日常から施設内を点検し、修繕箇所の早期発見と対応が適切に行われているとともに、避難訓練も火災・地震それぞれ定期的に実施されていました。また、各作業室に利用者の数だけ防災頭巾を備え付け、災害時に使用できるよう整備されていました。

社会性（環境等への配慮）

リサイクル解体作業を授産作業に取り入れ、日常的に環境問題が意識されていました。

また、地域やボランティアとの交流会を実施し、近隣小学生対象に夏休み福祉体験学習や民生委員、中高生のボランティアの受け入れに努めるなど、広く社会との交流に心がけ実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支については、若干の赤字がでているが、昨年度の黒字で補填できる程度の額で、おおむね当初計画どおり執行されており、適正な範囲内で管理されていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。公共性が高く財政基盤も含め、非常に安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成19年度

施設名	四日市市共栄作業所		所管課： 障害福祉課
所在地	四日市市西日野町4070番地1		設置年月： 昭和52年5月
設置目的	知的障害者授産施設として、通所する知的障害者に対し自活に必要な訓練及び職業の提供を行うことにより、自立と社会参加を促進する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	知的障害者福祉法、四日市市知的障害者授産施設条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,200.00
		延床面積 (㎡)	603.15
		作業室、事務室、相談室、医務室、和室、会議室、食堂、厨房、洗濯室等	
	事業概要	<p>知的障害者授産事業 (定員37名)</p> <p>(1)授産活動 【受注作業】 贈答品箱詰め、製品飾り付け、リサイクル解体作業、点字刻印作業 【自主製品作業】 縫製、ぞうり編み、さおり織り作業</p> <p>(2)生活経験、自立促進活動 ①利用者自治会による一人一役活動 (朝礼係、花壇係等) ②サークル活動 (おやつ作り、ダンス、美術等) ③一日外出 ④社会実習 ⑤一泊社会体験 ⑥工場見学 ⑦職場実習 ⑧地域交流 ⑨ボランティア交流会 ⑩グループホーム ⑪地区社会福祉協議会等市民に対する人権学習の場の提供</p> <p>(3)保健衛生・健康管理 ①医療相談 ②健康診断 ③身体測定</p> <p>(4)保護者・地域との連携 個別懇談・年度末懇談、「きょうえいつうしん」の発行</p>	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	244日	244日
開館時間	午前8時30分から午後5時まで	午前8時30分から午後5時まで

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	9,028人	6,990人
利用率	—	77.4%

4. 事業収支

(単位：円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料	61,375,000	61,375,000
雑収入	2,983,000	2,927,747
収入計	64,358,000	64,302,747
人件費	52,521,000	52,900,576
旅行交通費	470,000	278,640
研修費	10,000	15,000
消耗品費	349,000	460,616
器具什器費	48,000	222,940
印刷製本費	70,000	90,300
光熱水費	516,000	363,307
燃料費	34,000	11,178
修繕費	90,000	133,584
通信運搬費	250,000	257,459
業務委託費	429,000	728,720
手数料	0	1,365
損害保険料	120,000	69,120
賃借料	538,000	588,840
各所修繕費	230,000	230,442
租税公課	0	14,300
諸会費	133,000	133,000
雑費	50,000	56,052
事業費	8,500,000	8,099,708
支出計	64,358,000	64,655,147
収 支	0	△ 352,400